論文の要約

軍記物語における救済と教訓

横山　知恵

軍記物語は、救済と教訓の物語である。戦いに敗れた人々は死を迎え、遺された人々は悲しみや恨みを抱えて余生を生きるが、死者に対する鎮魂は、生者も含めて歴史に関わるすべての人々をも救済する。そしてまた、物語の展開に沿って繰り返される因果応報の記録は、享受者にとっての教訓ともなる。滅びゆく者たちは、覇権の獲得によって自らの地位の安定を得るが、次第に「驕り」の心から思うままに振舞い、悪行を重ねていく。その悪行の果てにある滅びは子孫断絶という形で現われ、後世の人々が家の存続のために慎むべき心の問題として描き出される。

本論文では、第一部においては読み本系『平家物語』のうち諸本中古態性についての議論が多く交わされる延慶本を、第二部においては読み本系『平家物語』との影響関係が指摘される真名本『曽我物語』を考察の対象に選び、女人往生と誡めの思想をテーマに論じた。延慶本は、覚一本をはじめとする語り本系諸本のように壇の浦合戦終結後の建礼門院の後日譚を灌頂巻として特立せず、物語の最後を「右大将頼朝果報目出事」という記事で終える。また『平家物語』諸本中最も仏教関連の説話が多くみられ、物語の本筋とは離れた女性説話も含め膨大な量の記事が採録される。一方真名本『曽我物語』は、特殊な用字を使用する独自の真名表記に特徴があり、女性の宗教者・芸能者や箱根山・伊豆山の唱導家、時宗の人々、浄土宗の談義僧といった多くの語り手の関与が指摘される。伊豆の流人時代の頼朝の苦難(「頼朝流離説話」)や挙兵(「頼朝蜂起説話」)を描く点で読み本系『平家物語』の世界とも一部重なるが、巻十

に女の物語ともいえる後日譚をまとめ、特に大磯の虎の往生で物語を終える構成が建礼門院と類似するなど共通性を持つ。両作品を女性説話から物語を捉え直すことで見えてくる延慶本そして真名本独自の表現の一端を明らかにし、新たな作品の読みを提示することを目的とした。

第一部は第一章と第二章で女人往生による救済を、第三章と第四章で誡めの意識を論じた。まず第一章では、小督の物語を人物造型から捉え直すことで、これまでとは違った位置づけができることを示し、そこから物語全体に関わる女性の救済の問題が読み取れることを明らかにした。義王(祗王)の物語と同様清盛悪行譚の一挿話として、また紅葉や葵の前の物語とともに高倉院追悼説話群の一挿話としての性格を持つ小督の物語は、これまで語り本系の覚一本を中心に主に男性の視点から考察され、小督の苦悩よりもむしろ隆房との別れ・仲国による嵯峨野捜索に焦点が当てられ女性の視点から人物像を論じたものはあっても諸本間の比較を基に論じられていたが、延慶本だけが宮中追放後の後日譚として小督の往生を記し、その最期の地を「大原」としたことに注目すると、建礼門院との共通点が見出せる。本章では小督の心情描写から高倉天皇への想いを読み取り、出家・往生へ至るまでの過程を軸に論じたが、高倉天皇の皇子を生むという皇統の問題と関わるだけでなく、信西入道の孫である阿波内侍の存在を媒介として、終末部の建礼門院の物語と間接的につながることから、小督の物語は女人往生の主題を暗示する役割を持っていたことを指摘した。

続く第二章では、延慶本全体における女人往生の物語を考察した。これまで軍記物語に登場する女性の説話は人物造型を中心に論じられることが多く、諸本の異同に言及はしても女性の最期に特化して論じたものはわずかであった。最期を記さない諸本もあり、必ずしも往生を遂げた女性ばかりではないため、対象も限定せざるを得ないことも一因である。しかし、建礼門院のように終末部に大きく取り上げられる人物に

限定せず、物語全体から女性の死を捉えると、祇王や小督といった平家一門に帰属しない者も、著述量の違いはあるが往生を遂げていることが確認できる。そこで本章では、延慶本での女人往生者のうち建礼門院と小督の二人を対象とし、臨終時に妄念を消し去り往生へと向かう過程を「善知識」の視点から論じた。男女を問わず、この世への妄念を克服し極楽浄土へ往生するためには、仏道上の導き手である「善知識」の存在が不可欠である。『平家物語』諸本では、多くは出家の際に戒師を務めた僧侶や臨終時に付き添い往生へと導く役割を持った上人・聖を指し、また人の死を目の当たりにしたことをきっかけに発心する場合も「善知識」と解釈される。小督と建礼門院の二人は、この世での「恨ミ」を「一旦ノ恥」として往生を願う生活に入るための「善知識」としたが、これは自らの身に起こった「憂きこと」(つらい経験)を悪縁と見なし、往生を願う生活に入るために必要不可欠な存在と捉える『宝物集』の「憂きことにあふも善知識」という思考法に基づいており、これは物語全体に行き渡る救済へとつながる重要な要素であったことを明らかにした。

一方で第三章では、物語の展開に沿って登場人物は「驕り」をどう自覚するのか、その過程を検討し、根底にある「驕り」に対する誡めの意識を論じた。延慶本序章の「驕り」に対する認識は天への思想と絡み合いながら物語の終末部へと呼応し、何度も繰り返し述べられるが、物語の登場人物の視線から「驕り」を捉えると、ただ批判するのではなく、渦中にいる人物こそが自覚する必要があると示されていることに気づく。特に生前から「驕り」による滅びを予見した重盛に加え、一門の滅びを目の当たりにしてはじめて「驕り」を認識した二位殿と、母の自覚を再生することで自らの「驕り」を再認識した建礼門院の二人の女性に注目すると、地の文でなく登場人物の口から語らせるという共通点が見出せる。「驕り」の自覚は、最終的に建礼門院が「天子ヲ蔑如ニシ奉リ、神明仏陀ヲ滅シ」と語るように、天子・国家(朝家)や神々に対す

る罪の意識までも導き出し、物語冒頭部「縦ヒ、人事ハ詐ト云トモ、天道詐リガタキ者哉。」の一文と呼応する。このことから滅びを止める鍵として「驕り」の自覚が物語の展開上重要な要素であることを確認した。

そして第四章では、物語終末部「人ヲバ思侮ルマジキ物也」の一文に延慶本編者の意図が隠されていると仮定し、「侮り」に対する誡めの意識を論じた。『平家物語』は清盛の口を借りて、助命を楯に挙兵・追討した頼朝は「忘恩者」であり、天の報いを受け自滅するという論理を示していたが、物語が展開していく中で頼朝は自滅することもなく、かえって後白河法皇の院宣を得て亡き父の雪辱をすすぎ、「報恩」ではなく「報復」行為を行った。頼朝の助命は清盛の「侮り」からくる油断が原因であったが、「侮り」は結果的に「驕り」と同様に子孫の滅亡へとつながるものとして延慶本編者に強く意識される問題であった。本章では「侮り」に加え「侮り」の類義語「欺く」、さらに「欺く」の類義語「嘲り」についても用例を検討したが、いずれも物語全体にわたって何度も繰り返し記され、相手を過小評価・自分を過大評価するなど心の動きと密接に関わり、清盛の熱病死はそうした「侮り」の報いであったと明確に示すなど、終末部で「おごり故の滅び」と呼応している。「驕り」や「侮り」を心の問題として捉える手法は『十訓抄』『保暦間記』とも共通することから、誡めとして読み解くことができることを指摘した。

第二部は第五章で女人往生を、第六章と第七章では誡めの意識に関して考察した。第五章では、曽我兄弟の兄・十郎の恋人であった大磯の遊女・虎の女人往生について、真名本独自の「邂逅」の場面から論じた。虎は、残された女が持つ悲しみや苦悩を物語の中で体現し、その苦しみを背負いながら、十郎の死後の苦患を和らげるため、自らの妄念を克服するために廻国をする。諸国をめぐるうち、女人往生と関わりの深い地(天王寺、善光寺)で兄弟に関わり命を落とした夫を弔う二人の妻(往藤内の妻、京の

小次郎の妻)と出会い、さらに井出の屋形跡で御霊神となった十郎の幻と歌を交わすなど、「邂逅」は第一部第二章でふれた「善知識」と同様、虎の妄念を克服する重要な役割を果たしていたことを確認した。桜の下に十郎の幻を見て病づき、十郎への愛執の念を往生の直前まで持ち続けたのにもかかわらず、最終的に妄念を克服し往生を遂げることができたのは、非業の死を遂げた兄弟だけでなく兄弟の母をはじめとする遺族たち、また大磯の母や仲間の遊女たちを往生へと導いた教導する宗教者としての役目を負っていたことによると物語内では説明されるが、実際は「邂逅」によるところが大きいと思われる。虎の女人往生にも物語全体にわたる救済が示されていることを指摘した。

第六章では、真名本における男女の結婚と〈家〉の意識の関わりを論じた。従来源頼朝の結婚については、当時の男女の結婚は父親の対応の違いにより、一族の繁栄をも左右するものであったとして、伊藤助親と北条時政、女性の父親の側からの研究が主流であったが、本章では源頼朝と万寿(北条政子)、曽我兄弟の母・河津の女房(曽我の女房)と曽我助信の二組の結婚を題材に、父の立場、娘(嫁)の立場の双方から物語の展開を追いながら、二人の女性の心情描写や行動から〈家〉に対する想いを中心に考察した。表向きは夫の〈家〉に帰属する妻として支える立場をとりながら、心中描写から女性自身の帰属意識が明確に示される点では万寿・河津の女房とも共通するが、〈家〉の存続という問題から見ると、北条氏側では父と娘の〈家〉の存続に対する立場が結果的にほぼ一致するのに対し、伊藤氏側では河津(伊藤)の〈家〉の存続のため、そして幼い兄弟の養育のための再嫁という立場から舅と嫁(義娘)の帰属意識が一致しているにもかかわらず、助親の悪事の報いを受け、最終的に曽我兄弟の死により〈家〉が断絶する。真名本作者は頼朝の関東での勢力確立の陰で起こった伊藤一族の内紛、曽我兄弟の報恩を描きながら、同時に〈家〉の存続という問題を意識していたことを

指摘した。

　最後に第七章では、物語全体を通して繰り返される教訓場面のうち、曽我兄弟の敵討に対する親族側の意識と、鎌倉殿（頼朝）という為政者側の視線を対照しながら、報恩という問題を考察した。第一部第四章では、勝者側に立った頼朝は自らの子孫の存続のために、敗者側の子孫を断絶させるという行動をとったが、その忘恩行為を一方的に批判･称賛するのではなく､後世の教訓とする読み方ができることを提示した。それに対し本章では、頼朝の統治する「さしもおそろしき世」にあって敵討という行為に対する認識が変化してきたことを背景に、亡き父への「報恩」という自らの意志を貫き、命を散らしていった兄弟の行為はどのように解釈されたのか､〈家〉の存続の問題と絡めながら論じた。兄弟の父の死に際し、悲しみのあまり敵を討てと言いつけた母であったが、頼朝が関東での覇権を確立すると態度を一変させ、養父である曽我助信への恩を楯に敵討をやめるよう教訓し続ける。また異父兄の小次郎も、敵討より公の敵として訴訟に持ち込むべきだと助太刀を拒絶する。親族たちが社会の変化に順応するようにと兄弟の敵討を阻止しようとするのに対し､真名本作者は兄弟の｢報恩｣を否定的に捉えてはおらず、むしろ頼朝の視線を通して兄弟の敵討という行為について改めて考えさせる立場をとる。頼朝は尋問の中で「謀叛人の孫」ではなく一人の武人として五郎を理解し､｢男子の手本｣と評価するなど寛容な視線を向けるが、最終的に為政者としての立場に徹して五郎を処刑し、事件は幕を閉じる。敵・助経の死は、兄弟の父を殺害した「報」を受けた結果といえるが、兄弟の祖父が頼朝と自分の娘の間を割き、甥である助経から所領を奪いとるという強引な行動をとらなければ、兄弟の父は殺害されることもなく、敵討が起こることもなかった。頼朝と敵対し滅びゆく一族の物語として読むならば､『曽我物語』も『平家物語』と同様因果応報を後世の享受者たちへの誡めとして描いていることが読み取れる。